※かかりつけ医の皆さまへ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の記載をお願いします。

	<u>児童名</u> 年			日生
(該当疾患)				<u> </u>
	○第1種感染症()	
L	○第2種感染症			
	新型コロナウイルス感染症		\neg	
=	インフルエンザ(特定鳥インフルエンザは除く)			
=	百日咳			
-	麻しん(はしか)			
-	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)			
	風しん(三日はしか)			
	水痘 (水ぼうそう)			
	咽頭結膜炎(プール熱)			
_	結核			
	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)			
_	○第3種感染症			
	流行性角結膜炎			
	急性出血性結膜炎			
	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)			
_	腸チフス			
_	パラチフス			
_	コレラ			
	細菌性赤痢			
	症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。			
	年 月 日から登園可能と判断します。			
		年	月	日

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、かかりつけの医師が記載した「意見書」を園に提出して下さい。